



エボ ファンド(Evo Fund)が株式会社オルトプラス<3672>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証スタンダードの株式会社オルトプラス<3672>について、エボ ファンド(Evo Fund)が1月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと及び重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、エボ ファンド(Evo Fund)の株式会社オルトプラス株式保有比率は、19.77%と6.32%買い増しました。

報告義務発生日は、2023年10月2日。